第 1 部 地域福祉活動計画

序章

地域福祉活動計画の策定にあたって

- 1 計画の趣旨
- 2 計画の体系
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の期間

1 計画の趣旨

(1) 地域福祉活動計画とは

秦野市では今、高齢化や核家族化に伴う一人暮らし高齢者の増加、社会的孤立や生活困窮、子育て世代の生活困難と育児支援ニーズの高まりなどの新たな課題を前に、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりや、制度・サービスのはざ間にある人への支援に向けた取り組みの強化を求める声が高まってきています。それに応えるためには、行政、様々な民間団体や専門職、地域住民が一体となった取り組みが求められていますが、ライフスタイルが変化する中で、個人主義やプライバシー保護意識の高揚と相まって、互いの私生活には関与しない傾向が強まり、地域社会における人間関係はむしろ疎遠になっています。

このような中で、社会福祉協議会(以下、「社協」という。)には、物的な資本と対照して、 市民の共同の財産という意味で社会関係資本(social capital)と呼ばれている、住民相互の 「つながり」と「信頼」と「助け合い(おたがいさま)の考え」の3つを育んでいくという 長期的課題に加え、地域にある生活課題の解決のために、地区社会福祉協議会(以下「地区 社協」という。)活動の支援やボランティア育成、在宅福祉サービスなどの様々な事業で培 ってきた実績やネットワークを基に、その地域に必要な支援を住民・関係者とともに創り上 げていくことが求められています。

こうした社協の役割や、秦野市における地域福祉の現状を踏まえ、地域住民及び、福祉・保健等の地域福祉に関わる関係団体や事業者が、地域福祉を支える仕組み等について協議し、 互いに協力して、地域の福祉課題の解決に取り組むために策定する行動計画が、「地域福祉 活動計画」なのです。

(2) これまでの計画の期間と特徴

秦野市社会福祉協議会(以下「市社協」という。)では平成8年から、地域福祉活動計画を策定し、地域福祉を推進してきました。第1期から第3期にあたる各計画の名称、期間、特徴は次のとおりです。

第1期 名称:秦野市社協地域福祉活動計画

期間:平成8年度~平成12年度(5か年) 特徴:市社協事業に関する5か年計画



第2期 名称:秦野市社協地域福祉活動計画

期間:平成19年度~平成23年度(5か年)

特徴:7つの基本課題への取り組み

地区別福祉目標の策定



第3期 名称:秦野市社会福祉協議会地域福祉活動計画

期間:平成24年度~平成27年度(4か年)

※市・地域福祉計画と計画年度を揃えるため、計画期間を

4年とした。

特徴:4つの重点目標を設定

地区社協の共通計画の策定

2 計画の体系

基本理念

P24

- すべての人が、人 としての尊厳が守ら れる地域社会の実現 を目指します。
- すべての人が、社 会の一員として認められ、役割を持てる 地域社会の実現を目 指します。
- すべての人をあた たかく包み込み、共 に生きる地域社会の 実現を目指します。
- すべての人が、人 としての基本的な権 利が尊重される地域 社会の実現を目指し ます。

基本目標

P24

ぬくもりのある 『福祉コミュニティ』 の実現

- 〇住民一人ひとりの 参加による福祉の まちづくり
- 〇いつまでも暮らし 続けられる地域福 祉の実現
- ○安心と信頼の絆で 結ばれた地域社会 の構築
- ○地域の特性に沿っ た福祉活動の展開

地域の 福祉課題

家族の福祉力の低下

P10

地域における つながりの希 薄化

P12

経済的困窮の広がり

P12

制度や支援から取り残される人々の増加_

P13

生活支援を必要としている 人の増加

P14

福祉や福祉活動に対する理解・関心

P15









重点課題

具体的な取り組み

- 1 地域福祉を推進する ための福祉教育を 進めます
 - P30
- 2 「誰もが SOS を発信 できる地域づくり」 のためにご近所福祉 活動を推進します
 - P34

④多様な福祉人材の育成

①サロンの運営支援 ②地区ボランティアセンターの設置

①福祉教育サポーターの養成

③多様な世代が活躍できる福祉活動の創出

②福祉教育・福祉体験プログラムの提案

③福祉活動に関する学習機会・教材の提供

- ④身近なところでの相談体制の整備
- 3 総合相談体制の整備 と機能強化を

図ります

P41

P45

- 4 生活支援サービス・ 活動の充実を 図ります
- 5 地域福祉を推進する ための情報発信の充
 - 実を図ります P47

- ①福祉課題の早期発見の仕組みづくり ②相談業務にかかるネットワーク構築 ③相談援助技術の向上
- ④付款援助技術の同工④対応すべき相談ニーズの把握
- ①買い物支援の事業化
- ①若い世代をターゲットにした情報発信 ②住民参加による情報の発信や運用
- ③市社協と会員との情報に関する連携強化

地区社協に関する計画

地区社協支援に関する計画

P49

地区別計画

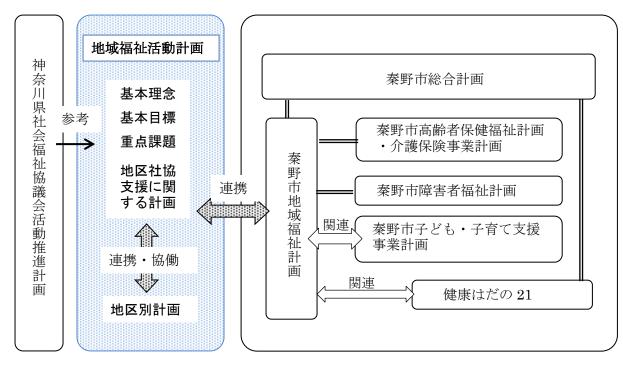
P59







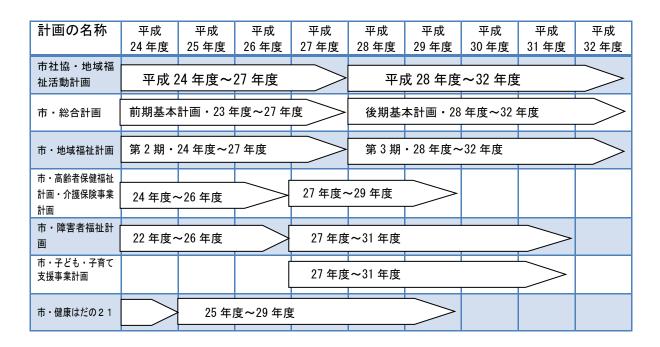
3 計画の位置づけ



※市の計画については秦野市地域福祉計画の「2 計画の性質と位置付け」を基に作成。

4 計画の期間

計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5か年です。



第1章

地域福祉の現状と課題

- 1 地域の現状と課題
- 2 前計画(第3期)の成果と課題

重点目標1

重点目標2

重点目標3

重点目標4

地区社協•共通目標

1 地域の現状と課題

秦野市の地域データや第3期地域福祉活動計画の検証と民生委員・児童委員アンケート結果、地区社協ヒアリング調査、地域活動コアメンバー発掘講座のグループワークの結果から、 秦野市の地域課題を次のとおり整理しました。

(1) 家族形態等の変化による家族の福祉力の低下

図1や図2を見てもわかるように、少子高齢化と世帯の小規模化(ひとり暮らしや夫婦のみ世帯などの増加)が進んでいます。合計特殊出生率(図3)は若干の回復傾向を示してはいるものの、国や神奈川県よりも低い数値となっており、労働力として期待される「生産年齢人口」は平成7年をピークに減少しています。高齢者1人に対する生産年齢人口も平成27年では2.45人であり、平成37年の推計値では1.92人まで減少することが見込まれています。

このような中で、家族の中で介護や子育てなどを行う力、問題解決能力が低下する傾向にあります。

(人) 12.0 100.0% 6.2% 6.8% 8.1% 9.9% 12.4% 11.04 90.0% 15.7% 20.3% 25.4% 29.0% 0.19 30.4% 10.0 80.0%8.95 70.0% 8.0 7.48 60.0% 68.0% 69.4% 72.9% 74.3% 73**,**5%<mark>5.91</mark>69.6% 6.0 50.0% 66.6% 62.3% 59.5% 58.6% 40.0% 4.0 30.0% .28 20.0% **92** 2.0 25.9% 23.8% 10.0% 18.9% 15.7% 14.1% 12.8% 12.5% 12.1% 11.5% 11.0% 0.0% 0.0 S55S60 H2H7H12 H17 H22H27 H32 H37 年少人口 生産年齢人口 老年人口 一十高齢者一人あたりに対する生産年齢人口

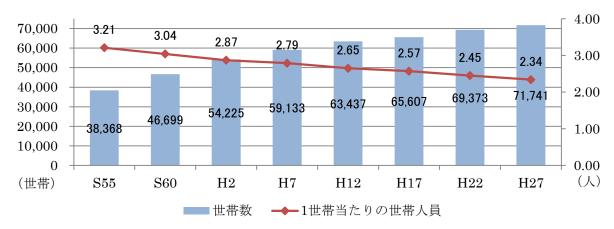
図1 年齢3区分別の割合と高齢者―人あたりの牛産年齢人口の推移

「秦野市人口ビジョン(平成 28 年 4 月)」(市・企画課)のデータを基に作成 平成 22 年までは国勢調査、平成 27 年は平成 22 年の国勢調査結果に住民の異動を加えて推計(1 月 1 日現在) 平成 32 年、37 年は国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠して市が推計した数値を使用

注:年齢不詳者がいるため、足しても100%にならない

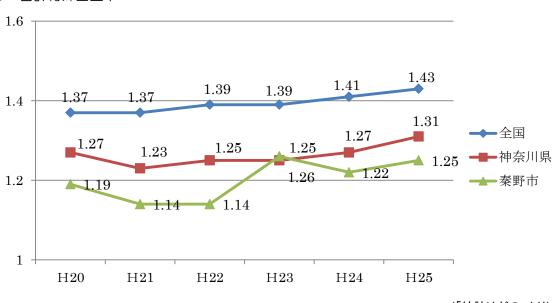
注:年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)、老年人口(65歳以上)

図2 総世帯数と1世帯当たりの世帯人員の推移



「秦野市人口ビジョン(平成28年4月)」(市・企画課)

図3 合計特殊出生率



(「統計はだの」より)

合計特殊出生率:15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

〈ヒアリングや調査では、こんな意見が…〉

- ・自分たちの自治会には小学生以下の子どもがいない。
- 近隣に高齢者のみの世帯が増えた。組内すべてが高齢者世帯になった。
- 以前に比べ一人暮らしの高齢者、特に男性が目立つようになった。
- 担当地区に母子家庭が増えた。
- ・加齢に伴うちょっとした困りごとを頼める人がいない。

(2) 地域におけるつながりの希薄化

生活環境や人々の意識の変化に伴い、近所付き合いを含めた地域におけるつながりが希薄化しています。

〈ヒアリングや調査では、こんな意見が…〉

- 自治会活動について具体的に知らない住民がいる。
- ・自治会未加入者が増加している。
- ・近所の高齢者が引きこもりがちになっている。→ 孤立死が心配
- ・相談相手がいないと思われる人が多い。
- 子ども会が休会中、あるいは子ども会がない。
- ・祭りなどの地域行事に子どもが参加しない・少ない。
- ・周囲に無関心な人が増え、近隣との付き合いが疎遠になっている。
 - → 隣人の顔がわからない。アパート入居者の顔がわからない。
- 一人暮らしの高齢者が増えた。男性の一人暮らしも増えてきている。
- ・上手に仲間に入れない人をどうするか。
- ・学生や外国籍住民とのコミュニケーション不足によるゴミの出し方などの 近隣トラブルが起きている。
- 地域内に住民同士がコミュニケーションをとれる場所がない。
- ・若い人たちにもっと地域に関心を持ってもらいたい。
- 自分の暮らす地域に地域行事が全くない。

表1 自治会加入率の推移(%)

	本町	南	東	北	大根	鶴巻	西	上	平均值
H24	82. 0	64. 4	65. 9	76. 0	49. 2	63. 1	72. 6	90.8	66. 4
H 25	80. 3	64. 4	64. 6	75. 1	43. 4	61.6	72. 4	91. 7	64. 7
H26	79. 5	64. 0	64. 1	74. 7	48. 0	61. 1	71.5	91.3	65. 0
H27	78. 5	63. 1	63. 2	74. 6	47. 7	60. 3	70. 9	93. 6	64. 5

(市·市民自治振興課 毎年4月1日現在)

(3)経済的困窮の広がり

経済的に困窮している人・世帯が増えています。

<ヒアリングや調査では、こんな意見が…>

- ・年金額が少ない。
- ・仕事がない。

<市社協事業から見えてきた課題>

- ・40代の人からの貸付相談が多い。
- 低額の年金受給者が繰り返し貸付相談に来所している。
- 子どもの貧困問題が深刻化している。

表2 はだの地域福祉総合相談センターにおける生活困窮者からの生活支援相談状況

(単位:件、人)

	10	20	30	40	50	60	70	80	不明	延べ人員	実人員
	代	代	代	代	代	代	代	代	ጥዓ <u>ን</u>	些 个人貝	天八貝
4月		1	2	4	4	2	6		8	51	27
5月		5	3	4	2	5	2	1	5	57	27
6月		4	2	1	1		2	1	4	97	15
7月	1	1	2	9	3	1	4	1	9	152	31
8月		3	2	8	2	2	2		1	178	20
9月		2	1	1	6	1	6		3	155	20
10 月			1	4	4	1	2	6	9	203	27
合計	1	16	13	31	22	12	24	9	39	893	167

(平成 27 年 4 月~10 月)

表3 生活保護世帯数の推移

	総世帯数	保護世帯数	総人口	保護人数	保護率
	(世帯)	(世帯)	(人)	(人)	(‰)
H23	69, 531	1, 177	169, 952	1, 565	9. 20
H24	70, 196	1, 219	169, 974	1, 595	9. 39
H25	70, 733	1, 287	169, 724	1, 686	9. 33
H26	71, 090	1, 330	168, 889	1, 731	10. 24
H27	71, 501	1, 376	168, 204	1, 805	10. 72

保護率は保護人数÷総人口×1000 (市・生活福祉課 毎年4月現在)

表4 生活保護世帯の世帯類型

区分	高齢者	母子	傷病	障害者	その他	全体
世帯数	642	54	210	177	275	1, 358
構成比	47. 3%	4. 0%	15. 5%	13. 0%	20. 2%	100.0%

(市・生活福祉課 平成27年3月現在)

(4) 制度や支援から取り残される人々の増加

生活課題が複雑・多様化したことにより、制度や定型のサービスでは支えきれない困りごとを抱えた人々が増えてきています。

〈ヒアリングや調査では、こんな意見が…〉

- サービス利用や地域の支援を拒む人がいる。
- 地域福祉活動の対象から漏れている人(地区社協活動の対象要件に満たない高齢者、日中独居の高齢者、父子家庭など)がいる。

参考:93ページ(付表 1)

(5) 生活支援を必要としている人の増加

日常的に、身の回りのちょっとした手伝いを必要とする人が増えています。

〈ヒアリングや調査では、こんな意見が…〉

- 近くのコンビニ(スーパー)がつぶれて買い物が困難だ。
- ・坂道が多い、バスの便が少ないなどの理由から買い物や外出が不便。
- ・買い物、掃除、草むしりなどに困っている人がいる。
- 介護認定を受けるほどではないが、寝込んだ時など一時的に困ったときに手伝いが必要だ。
- 加齢に伴うちょっとした困りごとを頼める人がいない。(再掲)

<市社協事業から見えてきた課題>

・送迎ニーズの増加 → ボランティア不足のため対応が難しい。 介護保険によるサービス利用やタクシーでは、経済的な負担が大きい。 老々介護などで体力的な負担が大きい。運転免許がないなど。

参考:94ページ(付表 4.5)

表5 「ほっとワークつるまき」地区ボランティアセンター活動実績

	派遣回数	主な活動内容と件数
平成 25 年度	179回	除草・剪定 28、室内清掃 70、話し相手 10、散歩付添い
		14 他
平成 26 年度	156回	室内清掃 51、散歩介助 35、除草剪定 24、話し相手 9、家
		具移動 8 他

(6) 福祉や福祉活動に対する理解・関心

急激な少子高齢化を背景に、地域住民の福祉への関心は高まっていますが、実際の福祉活動への参加には結びついていない状況にあります。

同様に、市社協や地区社協の役割や活動状況に対する地域住民の理解も十分ではありません。

<ヒアリングや調査では、こんな意見が…>

- 市社協組織の性格や活動内容が知られていない。
- ・地区社協の組織や活動を知らない。
- 自分たちさえよければいいという風潮があり、他人や地域に関心がない。
- 助け合いの必要性が理解されていない。
- 困っている人がいても具体的にどうかかわっていいのかわからない。

表6 地区社協のイメージ

	住民による自主的 団体である	地域組織で構成された団体である	活動内容や方針を 自ら決めている団 体である	市社協の住民会費 の還元金で運営す る団体である	見守りや生活支援、交流や仲間作りなどの活動を行っている団体である
本町	30. 6%	35. 4%	27. 2%	25. 9%	31.3%
南	28. 5%	32. 0%	27. 9%	29. 1%	34. 3%
東	27. 7%	36. 7%	29. 5%	32. 5%	35. 5%
北	26. 0%	28. 7%	26. 0%	31. 3%	29. 3%
大根	24. 7%	31. 3%	22. 3%	29. 5%	33. 1%
鶴巻	30. 5%	37. 0%	31. 8%	31. 8%	40. 3%
西	29. 1%	31. 9%	24. 2%	28. 6%	26. 4%
市全体	28. 2%	33. 2%	26. 9%	29. 8%	32. 7%

「地域福祉活動に関する市民意識調査」(市社協・平成23年実施)

それぞれの項目について、各地区別の回答者全体に占める「そう思う」と答えた人の割合

2 前計画(第3期)の成果と課題 =

第4期計画を策定するに当たり、前計画の成果と課題を評価・検証することから取り組みました。

17ページから21ページまでは第3期計画(計画期間:平成24年度~平成27年度)の重点目標ごとに成果と課題を振り返り、今後の取り組み方向をまとめました。

■ 各重点目標の構成

重点目標

第3期計画における重点目標です。

- 具体的な取り組み
 - 第3期計画における重点目標達成のために行った具体的な取り組みです。
- 取り組みの成果具体的な取り組みによる成果です。
- 残された課題

実践の中から新たにわかってきたことや、達成できなかったこと、 取り組みの見直しが必要なことから、残された課題について整理しま した。

■ 今後の取り組み方向第4期計画に反映させるべき取り組みの方向です。

重点目標1 福祉教育・福祉学習の充実

■ 具体的な取り組み

- (1) 地域特性を生かした福祉体験プログラム実践の充実
- (2) 福祉教育事業の推進に向けた学校や地域との連携強化
- (3)福祉体験学習の充実

■ 取り組みの成果

- (1)福祉体験プログラム「出会い・発見・まち探検」に参加した子どもたちや学習支援者である「福祉教育サポーター」の感想文等を分析した結果、継続性のあるプログラムと地域住民の参画が、子どもたちの共感的理解を深めることに一定の効果を持っていることがわかりました。また、「福祉教育サポーター」である地域住民も、福祉体験プログラムへの参加を通じて障害を正しく理解し、バリアフリーの視点から自分たちの暮らす地域を見直すことにつながったと回答しています。
- (2) 市教育委員会主催の福祉教育指定校担当者連絡会や人権教育担当者研修会に市社協が参画することが定着したことで、福祉教育実践における市社協の役割への理解が進み、「福祉教室」の依頼も定着・増加する傾向にあります。
- (3) 中学生を対象とした福祉体験学習は、受入施設と共にこれまでのプログラムの見直しを進め、事前学習と振り返りを組み込むなど、より学びを深める工夫を図りました。高校生を対象とした福祉体験学習では、高校との連携を密にすることにより、より多くの参加を得られるようになりました。

■ 残された課題

さらに学びを子どもたちの中にしっかりと根付かせていくために、教育関係者をはじめ、地域の様々な機関・団体・人々と協働して行った「学校での学び」と「地域ぐるみの学び」をつなぐ取り組みを進める必要があります。

中学生・高校生を対象とした福祉体験学習の活動内容をさらに充実させていく必要があります。

■ 今後の取り組み方向

重点課題1(30ページ)へ

重点目標2 ボランティア活動の推進

■ 具体的な取り組み

- (1) ボランティアコーディネート機能の強化
- (2) ボランティア講座の見直し・充実
- (3) 災害時に支え合えるまちづくり

■ 取り組みの成果

- (1) ボランティアコーディネートに役立てるため、地域の中にあるボランティアニーズや福祉施設からのボランティアに関する要望などの情報収集に努めました。
- (2)受講者アンケートを参考に、講師を務めるボランティア団体との話し合いを進め、既存のボランティア講座の開催回数や内容を見直したことで、減少傾向にあった受講希望者数が増加しました。

また、ボランティア活動希望者に対して、講座と活動の場を定期的に紹介・提供できるよう、27年度から毎月1回、ボランティア入門講座を開講しました。

(3) 秦野市で災害が発生した場合に備え、災害ボランティアセンターの開設・運営訓練を継続して実施しました。

■ 残された課題

地域や福祉施設においてどのようなボランティア活動が求められているのかをキャッチし、地域課題として広く地域住民に知らせ、活動への参加のきっかけとなるようボランティア活動に関する広報活動を強化する必要があります。

また、より多様な住民にボランティア活動に参加してもらうため、企業をはじめとする新たな層への情報発信に取り組む必要があります。

■ 今後の取り組み方向

- (1) 多様な住民層にボランティア活動に参加してもらえるよう、一日ボランティア入門講座を今後も継続的に開催します。
- (2) 社協のボランティアセンターとして、多様な関係機関・団体との協働体制づくりを進めます。
- (3) 秦野市で災害が発生した場合に備え、災害時の救援活動をスムーズに行えるよう 災害ボランティアセンターの開設・運営訓練を継続します。

重点課題2(34ページ)へ

重点目標3 子育て家庭を支える地域づくり

■ 具体的な取り組み

- (1) 地域における子育でサロン活動の推進
- (2)援助を必要とする子育て世帯に対する直接的な支援

■ 取り組みの成果

- (1) 広報紙やホームページ等を活用し、地域における子育でサロンの情報を広く発信しました。また、児童虐待防止強化月間である11月に親子で参加できる交流イベントとして民生委員・児童委員及びボランティアの協力のもと「こどもフェスティバル」を開催しました。
- (2)公共機関が行う講座や研修会等で開設される保育室で活動する「保育ボランティア」が不足しているため、子育て中の母親の社会参加を支援することを目的に、「保育ボランティア」の育成に努めました。
- (3)子育て世代の経済的負担を軽減し、よりサービスを利用しやすくするため、市社協独自事業である育児支援ヘルパー派遣事業(ハートフルサービス)利用料の半額支援を行いました。また、27年度から新たに設置した「はだの地域公益事業基金」を財源に「ハートフルサービス」の利用料減免に加え、「たすけ合い給付金事業」による子育て世帯に対する直接的な支援を開始しました。

■ 残された課題

- (1)保育ボランティア不足の解消のため、講座を開催するだけではなく、有償活動も 視野に入れた派遣の仕組みづくりを検討する必要があります。
- (2) 保健福祉センター内に常設の子育てサロンを開設するため、子育てアドバイザー の育成に段階的に取り組んできましたが、子育て支援センター「ぽけっと 21」(市・子育て支援課)による一時預かりが開始されたことにより、改めてこれらの取り組み の方向性を見直す必要が生じています。
- (3) ハートフルサービスの充実を図るため、質及び人員の両面で従事者(ヘルパー)の確保が求められています。
- (4) 貧困の連鎖を断ち切るため、市社協として、ひとり親家庭や経済的に困窮している子育て世帯に対する具体的な支援策を検討する必要があります。

■ 今後の取り組み方向

- (1) 住民だからこそできる子育て支援策を検討します。
- (2)援助を必要とする子育て世帯に対する直接的な支援を継続します。

重点目標4 ご近所福祉活動の推進

■ 具体的な取り組み

- (1) 身近な地域でのサロン活動の推進
- (2) 地域住民による見守り支え合い活動の推進

■ 取り組みの成果

- (1) 行政の補助制度から外れる場合に活用できる、サロン活動の立ち上げ支援事業を開始しました。
- (2) サロン活動紹介冊子の作成や地域福祉活動実践報告会の開催、広報紙を活用した PR活動などにより、「サロン」の名称や内容に対する住民の理解が増し、自治会単位でのサロン活動の取り組みが広がり、定着してきています。
- (3) 鶴巻地区に開設した地区ボランティアセンターの運営支援を行いました。地区ボランティアセンターには、話し相手や散歩の付き添い、将棋や麻雀の相手、買い物支援、電球交換、草取りなど多岐にわたる依頼があり、活動が定着してきています。中には、正月飾りを玄関にかけて欲しいといった依頼や、高齢の姉妹の施設入所に向けた家財一切の整理のお手伝いをして欲しいといった住民同士の助け合い活動ならではと思われる依頼も寄せられています。

■ 残された課題

サロン活動の定着とともに、活動を継続していく上での悩みが多く聞かれるようになりました。具体的には、メンバーの固定化や担い手の高齢化などの「ヒト」の問題、活動場所や運営資金の確保に関する問題、活動のマンネリ化や一部の役員への負担増などの運営上の問題があります。市社協として、今後は活動の継続支援に多面的に取り組む必要があります。

住民同士の支え合い活動を推進する仕組みである地区ボランティアセンターをすべての地区社協に開設するための支援を行う必要があります。

■ 今後の取り組み方向

地域のつながりづくりのために、地域活動への参加のきっかけを生み出すイベントの 開催等に取り組み、地域の中での世代間交流の促進を図ります。

地域福祉活動の担い手の発掘・育成に取り組みます。

重点課題2(34ページ)へ

地区社協 共通計画

■ 具体的な取り組み

- (1)活動拠点の整備と事務局機能の強化
- (2) 地域福祉活動の担い手の発掘と活動の推進

■ 取り組みの成果

- (1)神奈川県の「地域支え合い体制づくり事業」補助金を活用し、平成24年度にモデル事業として、鶴巻地区社協に拠点「ほっとワークつるまき」を開設しました。2年目以降は共同募金の配分金から家賃補助を行っています。また、西地区社協では自主財源により地区社協の事務所を整備しました。
- (2) 地域活動拠点の必要性に対する理解の促進と、具体的な拠点での活動イメージを伝えるため、地域福祉活動実践交流会と地区社協役員を対象にした先進地視察研修を行いました。

■ 残された課題

介護保険法の改正に伴う「介護予防・日常生活総合支援事業」などの活動助成制度や 事業補助制度の活用を進め、幅広く財源確保の手段を検討し、住民による福祉活動の基 盤整備を図る必要があります。

地域課題の複雑・多様化に加え、担い手不足や高齢化など組織的課題を抱える今だからこそ、住民主体の支え合い活動のまとめ役・推進役となる地区社協が、中長期的な見通しを持って段階的・継続的に課題解決に取り組むための具体な計画づくりが求められています。

■ 今後の取り組み方向

住民による支え合い活動を進めるため、行政と連携を図りながら、多機能型の活動拠点の整備を図り、担い手の発掘・育成、運営資金の確保・拡充に取り組みます。

地区社協支援に関する計画(49ページ)へ

第2章

計画の目指すもの

- 1 基本理念
- 2 基本目標
- 3 計画策定の視点

1 基本理念

社協の使命である「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の「福祉のまち」とは どういう「まち」なのかを、みんなで考え、次の4つにまとめました。

この理念は第2期の計画から、第3期、第4期と継承しています。



- すべての人が、人としての尊厳が守られる地域社会の実現を目指します。
- すべての人が、社会の一員として認められ、役割を持てる地域社会の実現を 目指します。
- すべての人をあたたかく包み込み、共に生きる地域社会の実現を目指します。
- すべての人が、人としての基本的な権利が尊重される地域社会の実現を目指 します。



2 基本目標

基本理念を受けて、活動の「基本目標」を設定しました。 この「基本目標」も第2期の計画から、第3期、第4期と継承しています。



ぬくもりのある『福祉コミュニティ』の実現

- 住民一人ひとりの参加による福祉のまちづくり
- いつまでも暮らし続けられる地域福祉の実現
- 安心と信頼の絆で結ばれた地域社会の構築
- 地域の特性に沿った福祉活動の展開



3 計画策定の視点

(1) 人づくり

人々の善意に依拠した福祉活動はその担い手である「ヒト」が鍵になります。 地域に埋もれている福祉活動の担い手の発掘はもちろんのこと、福祉教育・ボランティア学習の推進により、住民の福祉に対する理解が深まっていくことや、 地区社協役員等のリーダー層の研修などをとおして、多様な福祉活動の担い手を 育成していくことを視点に据えていきます。

(2) 場づくり

出会いや、つながり、活動には、「場」が不可欠です。地域で孤立しがちな人の居場所づくりや地域福祉活動の担い手の活動拠点の確保だけでなく、身近な地域の中に、誰もが集い、語らうことのできる「場」を整備していくため、行政と連携し、地域資源の活用や公共施設・福祉施設の一部開放など様々な方法を模索し、「場」づくりを推進します。

(3)「つながり」とネットワークづくり

「気になることがあっても声をかけづらい」「困ったことがあっても誰にも相談できない」などの理由から問題が深刻化してしまうことがないように、地区社協を中心に住民同士の顔の見える関係づくりを進めるとともに、住民ニーズに対応した支援活動を推進するために、地域住民と専門職とのネットワークの構築を図っていきます。

(4)支援の体制づくり

様々な福祉課題を抱えても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市社協の福祉サービスや相談支援などの個別支援策の推進体制の強化とともに、住民による地域福祉活動を支援するため、地域支援体制の強化を図っていきます。



<地域のとらえ方>

本計画ではいろいろな意味で「地域」という言葉が使われています。 「地域」の広さは、次の段階に分けることができます。

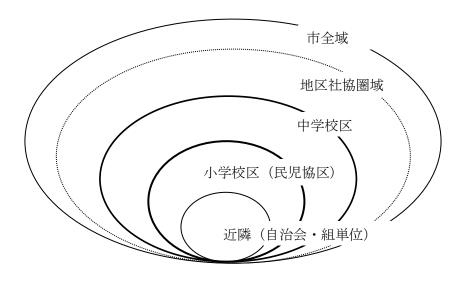


図4 活動のエリア

<地域と活動の種類>

表8 小地域福祉活動のエリアと活動例

自治会	小地域福祉座談会、見守り活動、ふれあいサロン、家事援助、ゴミ出 し、外出介助など
小学校区域	福祉座談会、福祉講座等の学習会、福祉マップ作り、一人暮らし高齢者の集い、ふれあい会食会、地区ボランティアセンターの開設、地区福祉活動計画づくり、ふれあいサロン、ゴミ出し、外出介助など
中学校区域	地区福祉大会、リーダー研修会、リーダー連絡会
全市域	社会福祉大会、啓発パンフレットの作成、地域間の総地域福祉活動組織の交流会、小地域活動マニュアルの発行など

「小地域福祉活動の推進に関する検討委員会報告書(全国社会福祉協議会)」を基に作成。

第3章

重点課題と具体的な取り組み

重点課題1 地域福祉を推進するための福祉教育を進めます

重点課題2 「誰もがSOSを発信できる地域づくり」のために

ご近所福祉活動を推進します

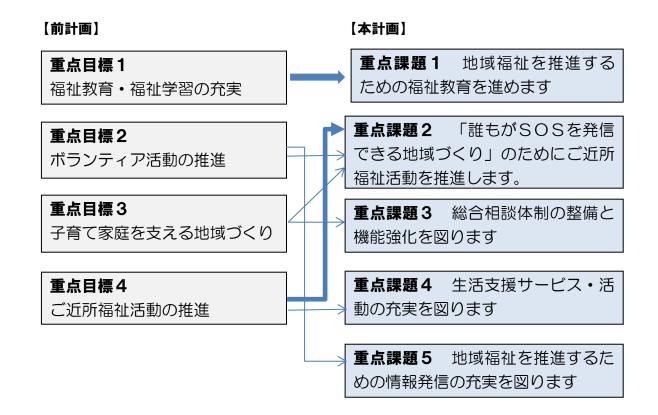
重点課題3 総合相談体制の整備と機能強化を図ります

重点課題4 生活支援サービス・活動の充実を図ります

重点課題5 地域福祉を推進するための情報発信の充実を図ります

重点課題と具体的な取り組み

第2章を受けて、本計画において重点的に取り組むべき課題を5つ掲げました。 次の図は、前計画と本計画の重点目標と重点課題の関連を図で示したものです。



■ 各課題の構成

重点課題

本計画の中で、重点的に取り組むべき課題を指します。

1. 現状と課題

各課題の背景と現状を示したものです。

■ 市社協が取り組んできたこと課題に対して市社協が取り組んできた事業です。

2. 具体的な取り組み

課題解決のために本計画において行う具体的な取り組みです。

3. 会員のみなさんが取り組めること

「2.具体的な取り組み」は、市社協が主として行うものですが、それに加え、 地域住民や地区社協、施設会員や団体会員のみなさんが、課題の解決のために さらに活動をプラスしたり補ったりすることが可能です。

ここでは、計画策定に当たり、会員のみなさんから寄せられた意見を「会員 のみなさんが取り組めること」として例示しています。

重点課題1 地域福祉を推進するための福祉教育を進めます

多くの住民が福祉を身近な問題として感じられるよう福祉教育・ボランティア学習の推進を図ります。

1. 現状と課題

(1) 学校と連携した福祉教育

~「学校での学び」と「地域ぐるみの学び」をつなぐ取り組み~

これまでの取り組みの経過から、福祉教育実践における市社協の役割に対する理解が進み、学校からの福祉教室への協力依頼件数も増加する傾向にありますが、一方、実践手法の面では、高齢化などを理由に福祉教育サポーターの確保が難しくなってきています。さらに学びを子どもたちの中にしっかりと根付かせていくために、教育関係者をはじめ、地域の様々な機関・団体・人々と協働して行っている「学校での学び」と「地域ぐるみの学び」をつなぐ取り組みを進める必要があります。

■ 市社協が取り組んできた事業

①福祉教育指定校	市内の小中学校それぞれ3校を指定し、補助金の交付と取り組みへの助言等を行った。(小中学校ともに②福祉教室に取り組むほか、中学校に関しては④中学生ボランティア体験学習を実施した。)
②福祉教室	指定の有無にかかわらず、市内小中学校が行う福祉教育の 取り組みに対し、出前方式で講師派遣やプログラムの提供 を行った。
③福祉体験プログラム 「出会い・発見・まち探検」	福祉に対する正しい理解を深めるため、障害者を含む地域の大人と子どもたちで、まち探険を行った。
④中学生ボランティア体験学習	福祉教育指定校である中学校3校を対象に市内の特別養護者人ホームにおいて生徒のボランティア体験を行った。
⑤高校生保育ボランティア体験	高校生を対象に市内の保育園においてボランティア体験 を行った。
⑥教育機関との連携	教育委員会が主催する会議・研修会への参加協力を行った。

(2) 地域住民の主体的な学びを深める

「地域福祉の推進」の主役である地域住民が、福祉のまちづくりに主体的に取り組むためには、住民自身が地域の中にある様々な課題に気づき、その解決に向けて自ら取り組んでいく手法を学ぶ、という「気づき」と「学び」の過程を、市社協としてより具体的に支

援していく必要があります。また、担い手の問題だけでなく、障害や認知症などに対する 正しい知識を持つ住民が増えることで、問題が深刻化する前に住民レベルで潜在ニーズを 早期に発見する機会が増えると考えます。

これまでも市社協は、ボランティア講座や研修会などを数多く開催してきましたが、実施内容について参加者から好評を得ていても、実際の地域福祉活動の担い手不足による組織・活動の、維持や継続の問題の解決にまで至っていないのが現状でした。これからは新たな担い手の育成のためにも地域課題に関心を持つ住民を一人でも多く増やしていくことが重要になります。

■ 市社協が取り組んできた事業

①役員研修	市社協の理事・評議員を対象に、社協の組織と活動について
	の研修会を行った。
②出前講座	地域の自治会や地区社協等からの依頼に応じ、地域福祉の考
	え方や具体的な活動方法等について出前方式で講座・研修会
	を行った。
③ボランティアコーディ	地域福祉活動の担い手であるボランティアコーディネータ
ネーター・ニーズ対応チー	一及びニーズ対応チーム員に対し、その役割や機能、具体的
ム研修	な手法についての研修会を行った。
④地域活動コアメンバー	地域活動のリーダー育成のためフィールドワークも含めた
発掘講座	実践的な内容の講座を行った。
⑤暮らしの福祉講座	広く市民に社会福祉協議会を知ってもらう機会とするため、
	「暮らし」の視点からテーマを設定し一般市民向けの講演会
	を行った。

2. 具体的な取り組み

① 福祉教育サポーターの養成

福祉教育の実践の場での、障害のある人と地域住民の「出会い」と「活動」をとおして、両者の心理的距離を近づけると同時に、地域の様々な機関・団体・人々が地域の福祉課題を共有する機会を作り、福祉教育サポーターになれる人、なりたい人を増やしていきます。

- 福祉教育サポーターの確保と役割の向上のための研修会の開催
- PTAをはじめとする保護者の福祉教育事業への参加機会の創出

② 福祉教育・福祉体験プログラムの提案

小学生向けの福祉教育・福祉体験プログラムについては、福祉教育指定校の指定期間 終了後も、福祉の学びが継続されるよう、学校への働きかけを行い、フォローアップの ためのプログラムを提案します。 中学生・高校生向けの福祉教育・福祉体験プログラムについては、学校としての取り 組みやすさを考慮した上で、世代間交流を取り入れた提案をします。

③ 福祉活動に関する学習機会・教材の提供

「住民主体」による地域福祉活動を推進するため、地域で取り組まれている支え合い活動について、紹介冊子や動画を作成し、より多くの地域住民に具体的な活動のイメージをもってもらえるよう情報発信に取り組みます。

- 地域福祉活動紹介冊子の作成
- 地域福祉活動紹介動画の作成
- 地域のニーズに沿った「福祉出前講座」の実施

④ 多様な福祉人材の養成(リーダー養成・次世代育成)

地域活動の役員交代が早く、組織や活動の趣旨、活動そのものが引き継がれにくい環境にあるため、地域住民の福祉活動を牽引するリーダー層の発掘・養成に取り組みます。

・地域活動コアメンバー発掘講座(継続)

3. 会員のみなさんが取り組めること

たとえば

- □ 身近なところで協力する。
- •「地域活動コアメンバー発掘講座」を、自治会単位での小規模な研修会で行う。
- ・ボランティアの実践例を紹介し合う場をつくる。
- □ ボランティア体験・職場実習の受入に協力する。
- ・児童・生徒のボランティアの受け入れに協力する。
- ・ 職場体験の受け入れに協力する。
- 技術ボランティアとして市社協の福祉教育事業に協力する。
- □ 専門性を活かして協力する。
- 新たな施設や団体から福祉教育サポーターとして参画する。

ZAGZEERUMACI IST !

福祉体験プログラム 「出会い・発見・まち探検」

福祉教育指定校の小学4年生の総合学習として、通年で取り組む継続的なプログラムです。子どもと障害のある人を中心に小グループを作り、一緒にゲームやお茶会、散歩を楽しむことを通じて、相互理解と関係を深めながら、地域の中で多様な人々と「ともに生きていく力を育む」ことを目的としています。



まさに地域ぐるみの学びの場 「あずまの里 稲作り体験」

東小学校5年生の総合学習として行う稲作りを、公民館や東地区社協、地元農家 (農協)が連携して支援しています。小学生は稲作りの全過程を経験し、収穫した 米は小学校の給食で試食するほか、東地区社協が実施する独居高齢者への配食サー ビスに活用されています。

地域福祉活動を牽引する 「地域活動コアメンバー発掘講座」

前期の活動計画を受けて発足した「ボランティア活動活性化プロジェクトチーム」が企画・実施した、地域活動のリーダー養成研修です。各地区社協や民生委員・児童委員、ボランティアコーディネーター等から自薦・他薦されたメンバーを対象に、グループワークとフィールドワークを盛り込んだ研修会を開催しました。



重点課題2

「誰もがSOSを発信できる地域づくり」のためにご近所福祉活動を推進します

誰もがSOSを発信できる地域づくり、災害時に支え合える地域づくりを目指して、日頃からご近所福祉活動(住民による地域福祉活動)を推進し、困ったときに助け合える地域づくりを進めます。

1. 現状と課題

(1) 集う場(サロン活動) づくり

「サロン活動」は、かつての井戸端会議に見られたような、人と人との出会いの場、集いの場をつくる福祉活動です。秦野市においても、地域のボランティアや自治会、民生委員・児童委員などが中心となり、地域福祉活動として定着しつつありますが、一定の数に達してからはサロン数は頭打ちの状態であり、また、活動を継続していく上でも、参加メンバーの固定化(女性中心・新しいメンバーが入りにくい)やメニューのマンネリ化、活動費や会場の確保の問題など、様々な課題を抱えています。人間関係が希薄化する中で、世代を超えてあらゆる人々がふれあいの輪を広げ自立した生活を送れるよう、地域に出会いとふれあいを生み出すサロン活動を、地域で継続していくための工夫と支援策が求められています。

■ 市社協が取り組んできた事業

①サロン紹介冊子の作成	ボランティアコーディネーターの協力により、地域のサロン 活動を調査し、紹介冊子を作成した。
②高齢者サロン及び子育てサロン新規設置助成	小地域レベルでの高齢者サロン及び子育てサロンの開設を 支援するため、新たにサロン活動を立ち上げる団体に対し、
	新規開設及び初期の活動に必要な経費の助成を行った。
③共育ちサポーター養成	子育てサロンのボランティア育成のため、子どもの発達に関
講座	する知識を学び、育児不安を抱えた母親や子どもの話を引き
	出す傾聴技術を習得するための講座・講演会を開催した。
④子育て支援活動リーダ	コミュニティ保育や育児サークル、PTAなど子育てに関す
一研修会	る活動の担い手を対象にグループ運営の手法や、リーダーな
	らではの悩みを解決する方法を学ぶ講座を開催した。
⑤子育てサロンの紹介	ホームページや広報紙でサロンの開催日程等を紹介した。

(2) 住民相互の助け合いの仕組みづくり

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、母子家庭・父子家庭の増加など家族形態の変化により、かつては家族の中で対応・解決できていた身の回りのちょっとしたことが、十分に行えずに困っていたり、我慢していたりする人が増えています。

一方で、昭和50年代後半に秦野市で立ち上がった身近な地域の生活課題を地域の住民同士で助け合う仕組みである「ボランティアコーディネーター」や「ニーズ対応チーム」が、平成13年の配食サービス終了以降、十分に機能しておらず、本来の目的である地域の困りごとの早期発見や早期対応の機能を発揮していないとの指摘があります。

平成23年に行った市民意識調査では、「福祉活動に参加しない理由」として「活動に必要な知識や技術がない(41%)」、「活動内容や参加の仕方がわからない(20%)」という声が多く聞かれました。また、秦野市からの災害時の避難行動要支援者名簿の自主防災会等への配付を機に、これまで福祉活動の参加経験がない地域住民からは「困っている人がいても具体的にどうかかわっていいのかわからない」との声も寄せられています。

このことから、住民相互の助け合い活動を推進していくためには、地域福祉の推進主体である地区社協の存在や、見守りやサロン活動などの小地域福祉活動の内容を広く住民に知らせ、理解者を増やしていくことが重要であり、身近な地域において、困っている人と活動したい人を結びつける仕組みとして、各地区に「地区ボランティアセンター」を整備していくことが必要です。

■ 市社協が取り組んできた事業

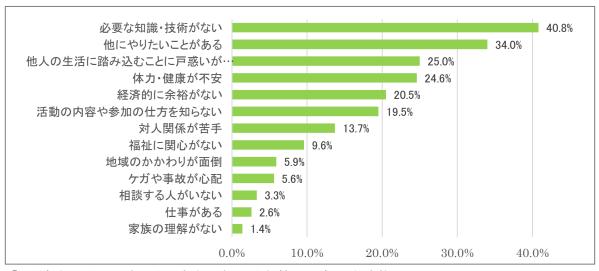
①地区コーディネーター	地域福祉活動の担い手であるボランティアコーディネータ
活動助成	ーに対し、活動助成を行った。
②ボランティアコーディ	地域福祉活動の担い手であるボランティアコーディネータ
ネーター・ニーズ対応チー	ー及びニーズ対応チーム員に対し、その役割や機能、具体的
ム研修(再掲)	な手法についての研修会を行った。
③地域福祉実践交流会	小地域福祉活動の活性化を目的に、市内で取り組まれている
	実践事例を発表する報告会を開催した。





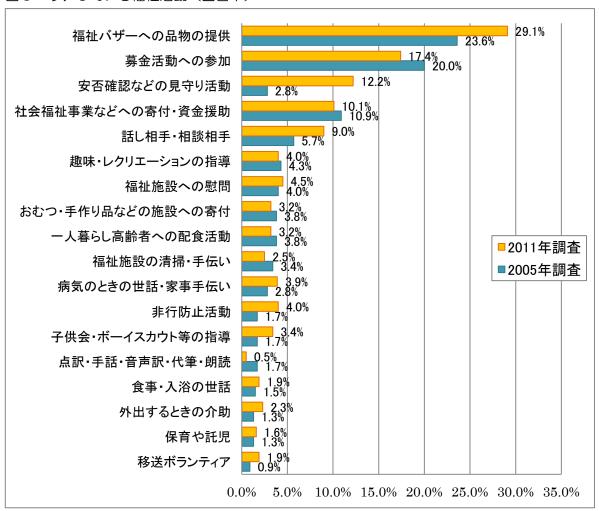
地域福祉実践交流会(25年度)

図5 福祉活動をしていない理由(回答率)



「地域福祉活動に関する市民意識調査」(市社協・平成23年実施)

図6 今、している福祉活動(回答率)

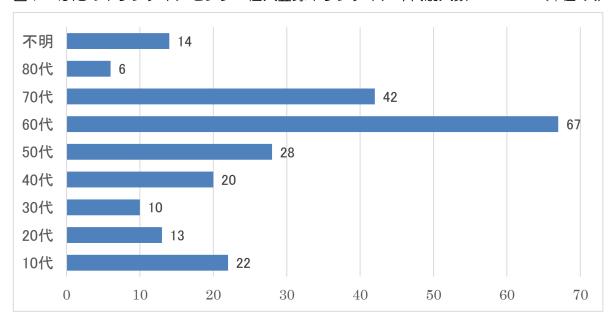


「地域福祉活動に関する市民意識調査」(市社協・平成23年実施)

(3) 多世代による地域福祉活動の促進

秦野市の民生委員・児童委員の平均年齢は66.1歳、ボランティアセンターの個人登録ボランティアは60代が最も多く(平均年齢54.6歳)、地域福祉活動を牽引する世代は60代が中心となっています。より幅広い世代の参画を得られるよう多世代が参加・交流する仕組みを検討する必要があります。

図7 はだのボランティアセンター個人登録ボランティア年代別人数 (単位:人)



(平成 27 年 12 月現在)

2. 具体的な取り組み

① サロンの運営支援

サロン活動を運営する上での様々な悩みを解決するための、学びや情報交換の場としてサロン連絡会を開催します。専門機関と連携し、サロン活動に必要な指導者やボランティア講師の紹介、助言等を行うなど、運営の支援を行います。

また、サロンに興味・関心のある人を対象に、サロンの意義や運営方法を学ぶ機会を つくり、立ち上げを支援します。

- サロン連絡会の開催
- ・サロン立ち上げ補助
- サロンの担い手研修会の開催

② 地区ボランティアセンターの設置

電球の交換や簡単な家事、話し相手など、介護保険などの制度やサービスを使うほどではない「ちょっとした困りごと」の手助けを、同じ地域に暮らす人同士で助け合う仕組みとして「地区ボランティアセンター」の設置を進めます。

- 地区ボランティアセンターの整備
- 市社協のボランティアセンターと地区ボランティアセンターとの連携

③ 多様な世代が活躍できる地域福祉活動の創出

社会参加の機会づくりや、地域で役割を持つことによる生きがいづくりの視点から、 若者から現役世代、高齢者まで幅広い層が地域や福祉活動に関心を持って参加・交流が できるよう地域福祉活動への参加の呼びかけ、動員、周知方法の手法の検討を行います。

- 元気高齢者向け地域活動講座の企画・実施
- 地域の大学生や高校生などの参画の仕組みづくり

④ 身近なところでの相談体制の整備

市社協では、より身近な地域で困りごとをキャッチし、相談につなげ、解決するため、 専門職と地域との顔の見える関係づくりに取り組みます。

- サロン等を活用した地域の中での専門職と地域とのネットワークづくり
- •「まちかど福祉相談室」の開設

3. 会員のみなさんが取り組めること

たとえば

- □ 活動を知らせる。
- 自治会活動を地域住民に知らせ、理解者を一人でも増やす。
- ・ボランティア活動や地区
 対協活動の実践例を紹介する場をつくる。
- □ 専門性を活かして協力する。
- 福祉施設として、元気高齢者に対するボランティア活動の普及啓発に協力する。
- 高齢者支援センターとして、市社協と連携し、高齢者の集いの場を支援する。
- ・保育園も「子ども 110 番の家」として登録し、学校や自治会の定期的な会合にも積極的に出席する。
- 未就園児親子のための交流の場を開催し、子育ての相談にのる。
- 災害等に技術ボランティアとして協力できる体制をつくる。

いきいき★地域発

地区ボランティアセンターで支え合いを促進!「ほっとワークつるまき」

話し相手や草取り、掃除や窓ふきなど、高齢・病気・育児などで手助けが必要な方の「ちょっとした困りごと」に同じ地域の住民が応じるのが、地区ボランティアセンター「ほっとワークつるまき」です。

鶴巻地区社協は、地域住民の実態を知るために全世帯にアンケート調査を実施し、 困っていること、手助けできることを聞きました。困っていても誰にも頼れず我慢し ている人や地域のために役に立ちたいと思っている人が地域にはたくさんいること を知り、助け合いの仕組みである地区ボランティアセンターを立ち上げました。





団地の中の助け合い活動 「100円ボランティア」

下大槻団地自治会では、電球の交換や天袋の物品の出し入れ、ちょっとした買い物 やお掃除など、ヘルパーや業者を頼むほどでもない簡単なお手伝いをご近所で助け合 おうと活動を進めています。活動開始当初に、お手伝いを頼んだ方から自治会に過分 な謝礼や菓子折りが届けられたことから、互いに気兼ねなく活動できるようにと、1 回あたりの料金を 100 円と決めました。

地域のみんなで子育て支援 「スマイル・マム」

子育て中のママたちに、ほっとできる時間と場所を提供しようと、毎月 1 回、東公 民館を拠点に子育てサロンを開催しています。民生委員・児童委員が担い手となって 開かれるサロンが多い中で、地域のさまざまな立場の大人が関わっているのが、この サロンの特徴です。参加者は季節に合った小物づくりや絵本の読み聞かせなどで楽し い時間を過ごしたり、先輩ママたちに相談にのってもらったりしています。

ZABZEERUMACUES!

災害ボランティアセンター開設・運営訓練

市社協では、災害時に備え、市の関係各課やボランティア団体等の協力のもと、毎年、災害ボランティアセンターの開設・運営方法の習得のための訓練を行っています。訓練では、災害ボランティアの受入れやコーディネート、派遣先での防災訓練など、より実践に近い内容で取り組んでいます。



重点課題3 総合相談体制の整備と機能強化を図ります

地域で困りごとを相談、解決できる仕組みづくりに取り組みます。

1. 現状と課題

秦野市においても、認知症高齢者の介護や老老介護、育児ストレスによる虐待、引きこもり、悪徳商法による消費者被害、経済的な困窮など、公的制度による支援だけでは解決できない様々な生活課題を抱えた制度のはざ間にある人たちが増えてきています。これらの生活・福祉課題は複雑に絡み合っていることが多く、相談者にとっては何が問題なのか、どこに相談したらよいのかわからないまま問題が深刻化してしまう場合が往々にして見られます。

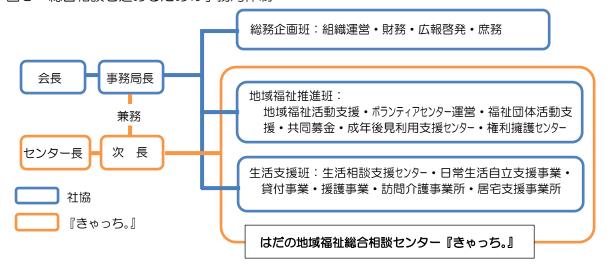
市社協では、このような生活の悩みや経済的な困りごとについて、社会福祉士などの相談 員が相談者と一緒に問題を考え、整理しながら、生活の立て直しや困りごとの解決をお手伝 いする相談窓口として、平成27年4月に、はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』 (以下、『きゃっち。』という。)を立ち上げました。

この総合相談機能をより実効性のあるものにするためには、相談が寄せられるのを待つだけでなく、自らSOSを発信しない・できないままでいる人の隠れたニーズをキャッチする必要があります。市内には様々な専門職や専門機関があり、それぞれが相談に応じていますが、専門職や専門機関では気づけない地域の中の小さな「異変」や「ちょっと気になる人・世帯」のニーズをキャッチし、相談につなげるためには、地域をよく知る自治会、民生委員・児童委員、地区社協など、地域の協力と協働が欠かせないものとなっています。

■ 市社協が取り組んできた事業

①専門相談	多様な相談に応じるため、専門相談(不動産・貸付・法律) の窓口を開設した。
②生活福祉資金貸付 (県社協委託事業)	他からの借り入れが困難な世帯に対し、世帯の状況と必要に合わせた資金の貸付相談を行った。
③小口生活資金貸付	生活費の一時的なつなぎ資金として貸付を行った。
④生活支援相談	生活困窮者自立支援事業(参考資料86ページ)に基づいて
(平成27年度~)	専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連
	携して、解決に向けた支援を行った。
⑤成年後見利用支援相談	成年後見制度(参考資料 87 ページ)の総合相談及び後見人
(平成27年度~)	の支援、相談支援のためのネットワーク構築を行った。
⑥たすけ合い給付金事業	疾病や障害等、何らかの理由により生計維持が困難となった
	世帯に対し、食料の購入支援や光熱水費等の支援をすること
	で世帯の自立が見込まれる場合に給付金の支給を行った。

図8 総合相談を進めるための事務局体制



2. 具体的な取り組み

① 福祉課題の早期発見の仕組みづくり

市社協では、より身近な地域で困りごとをキャッチし、相談につなげ、解決するための仕組みの一つとして、地域と『きゃっち。』をつなぐ巡回相談「まちかど福祉相談室*(図9)」の充実に取り組みます。「まちかど福祉相談室」では、相談を受け付けるだけでなく、専門職と地域との顔の見える関係づくりにも取り組みます。

•「まちかど福祉相談室」の開設と周知

※「まちかど福祉相談室」とは・・

『きゃっち。』の相談員と地区担当職員が、月1回程度、地域を巡回して、どこに相談したらよいかわからない生活・福祉に関する困りごとを受付ける相談窓口を開設するという取り組みです。平成27年度から、試験的に実施していますが、将来的には、地域から「福祉相談員(仮称・地区社協ごとに2名程度を想定)」を推薦してもらい、地域福祉のネットワーク構築を目指す方向です。

② 相談業務にかかるネットワークの構築

『きゃっち。』の相談員だけでなく、市社協が行うすべての相談事業との連携を図る ための事務局内のネットワークを強化します。

また、専門機関や社会福祉施設、関係団体等と日常的なかかわりを密にし、制度のはざ間にある課題の解決に向けたさらなる連携強化を図ります。

- 事務局内での「相談業務の調整会議」の定期開催
- ・早期発見・早期対応に向けたネットワークの構築

③ 相談援助技術の向上

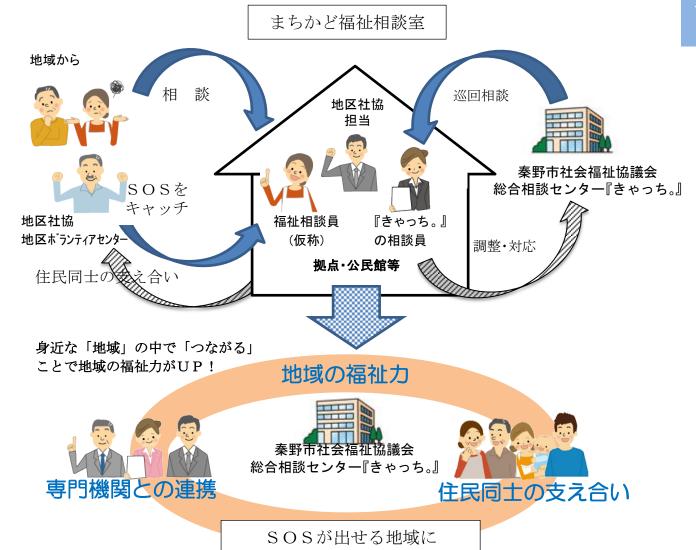
事例検討会などの内部研修の開催や外部研修を活用するなどして、社協職員全体のコミュニケーション技術や面接技術の向上を図ります。

コミュニティソーシャルワーカーとしての資質向上

④ 対応すべき相談ニーズの把握

相談業務を検証し、総合相談体制の強化と相談援助技術の向上を図っていくためには、 対応すべき相談内容の整理と分析が不可欠です。プライバシーの保護や個人情報保護法、 秦野市社協個人情報保護に関する方針の趣旨に則り、研究者等の協力を得ながら、科学 的手法に基づいて、相談内容の分析を行い、研修や相談体制の検証に活かしていきます。

図9 まちかど福祉相談室



3. 会員のみなさんが取り組めること

たとえば

- □ 身近なところで協力する
- ・専門知識のある民生委員・児童委員が「まちかど福祉相談室」の相談員として協力する。
- 相談室の存在や開催日などを知らせる機会を増やす。
- □ 専門性を活かして協力する
- ・ 未就園児の親子のための交流の場を開催し、子育ての相談に乗る。(再掲)
- 地域の保護者に対して育児相談や園庭解放等を積極的に行う。
- 相談機関として、『きゃっち。』と連携を図る。

ZAGZEERUMATUST I

社会福祉法人による地域公益事業

国が進める社会福祉法人の制度改革に先駆けて、市社協と市内に社会福祉施設を有する複数の社会福祉法人等による施設部会が中心となり、地域公益事業に取り組むための「はだの地域公益事業基金」を設立しました。

この基金は、制度のはざ間のニーズに対応する「たすけ合い給付金事業」や、低所得者に対する法外ヘルパー派遣事業の利用料免除など、既存の制度では対応できない地域の福祉課題の解決のために役立てられています。

くはだの地域公益事業基金設立法人の皆様> アイウエオ順・() 内は市社協施設部会員名 性職法人鶯会(うぐいすの家)・性婦性人かながわ共同会(秦野精華園)・性婦性人神奈川県社会福祉事業団(湘南老人ホーム)・社婦性人輝星会(特別養護者人ホーム湖・ケアハウス星)・性婦性人でひつじ愛児会(こひつじ保育園)・性婦性人類になる(はだの松寿苑・松下園)・性婦性人常成福祉会(丹沢レジデンシャルホーム・秦野ワークセンター)・性婦性人浄泉会(やまばと学園)・社婦性人様和会(南秦野保育園・ふくろうのもり保育園)・性婦性人成和会(ジョブライフはたの・グループホームせせらぎ・地域活動支援センターすみれ・にこにこパン工房)・性婦性人地域精神保健福祉会(鶴巻工芸・大根工芸・グループホームファミーユ・ピュア・グループホームファミーユ・ピュア II・グループホームスカイコート)・性婦性人楽野なでした会(あけぼの)・性婦性人神子会(秦野陽光園)・性婦性人英会(つるまきケアセンター)・性婦性人で、いっぱー(みのりの家)・性婦性人が美会(ひまわり保育園)・性婦性人若木会(若木保育園・山辺保育園)・特別に対して、いっぱー(みのりの家)・性婦性人が大会(ひまわり保育園)・性婦性人若木会(若木保育園・山辺保育園)・特別に対して、いっぱいは一人からな会(地域作業所かがやき)・様別が基別をある(福祉作業所リトルスター) 会で、27年度はだの地域公益事業特別会費総額> 2,970,000円

重点課題4 生活支援サービス・活動の充実を図ります

地域の中の新たな生活課題に対する具体的な生活支援の取り組みを検討します。

1. 現状と課題

買い物難民への対応

住民の高齢化に伴い日常的に移動可能な範囲が狭められてしまう中で、秦野市においても、身近な地域の商店街が衰退したり、スーパーやコンビニが撤退したりしており、東・北・西の三方を山に囲まれた起伏に富んだ地形であるという特徴から、特定の地域で「買い物難民」と呼ばれる人々が増加しています。

2. 具体的な取り組み

① 買い物支援の事業化

まずは実態をつかむための調査を行って、モデル的に事業を実施する地域を特定した 後、地域に合った実践方法の検討、担い手養成を行い、モデル事業を実施し、検証まで を行います。

買い物支援の取り組みは、全国的にもさまざまな形態で行われていますが、鹿児島県 鹿屋市社協のドライブサロン事業(写真)を参考に、モデル事業「買い物支援バス」に 取り組みます。

運営は、平成27年度に開始した社会福祉法人による地域公益事業を活用し、市社協や地区社協、地域住民、社会福祉施設等と協働で進めることが望ましいと考えます。





バスに乗り込み笑顔を見せる住民 鹿屋市上高隈町

【モデル事業】 「買い物支援バス」

目的: 社会的に孤立しがちな高齢者等と地域住民との交流を図るとともに、買い物等の 交通手段を提供することで、日常生活を支援することを目的とする。

対象: 一人暮らしまたは高齢者のみの世帯で買い物が困難な高齢者や障害者 取り組みの方法:

① 参加者の呼びかけやとりまとめは、民生委員・児童委員等の地域のボランティア

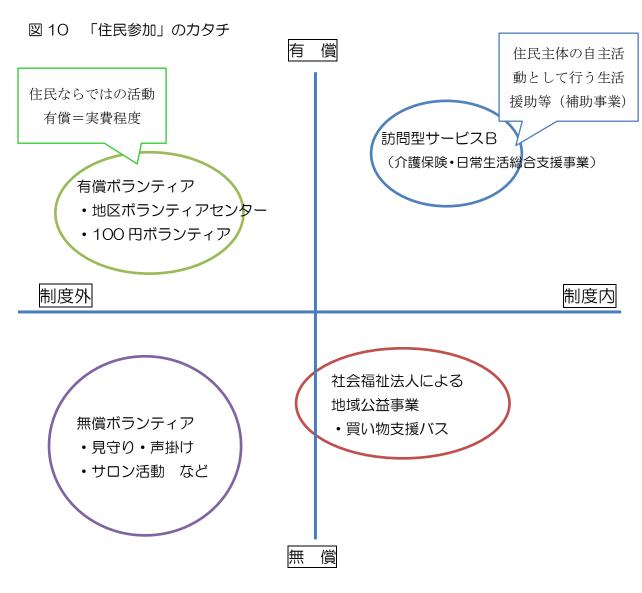
が行う。

- ② 福祉施設が車両(バスやワゴン車)と運転手を派遣する。 (社会福祉法人の地域公益事業の一環として)
- ③ 当日の付き添いは地域のボランティアが行う。
- ④ 福祉施設の車両で、商業施設や金融機関等へ対象者を移送する。

3. 会員のみなさんが取り組めること

たとえば

- □ 身近なところで協力する
- ・地域の中で中心となって活動を牽引する人材の育成
- □ 専門性を活かして協力する
- •「社会福祉法人による地域公益事業」としての参加、協力



重点課題5 地域福祉を推進するための情報発信の充実を図ります

地域の幅広い世代の人々にとって「市社協」や「地区社協」が「顔の見える」組織となるよう、情報発信のシステムや方法を工夫し、充実を図ります。

1. 現状と課題

社協は協議体という組織構成やその活動の幅広さから、一言で組織の性格や活動を言い表すことが難しいという特徴を持っています。しかし、地域福祉活動を推進するためには、活動の推進主体である市社協や地区社協の役割と活動を、より多くの地域住民に知らせ、理解してもらうことで、社協の活動に参加する人を増やしていくことが必要です。

また、住みよい地域づくりのためには、福祉サービスを必要とする人や福祉活動に関心がある人が、必要な情報を得やすい仕組みづくりが必要です。

情報発信の充実を図るために、広報紙やインターネット等多様な媒体を活用して、より 分かり易く情報を提供していくことが求められています。

■ 市社協が取り組んできた事業

①広報紙「社協はだの」	福祉情報や社協活動について知らせる市民向け広報紙として年4回、新聞折込みで発行した。
②会員情報紙「社協ほっと通信」	市社協の会員向け情報紙として年3回発行した。
③ホームページの運用	社協の概要や事業、活動報告をウェブ上で紹介した。

2. 具体的な取り組み

① 若い世代をターゲットにした情報発信

若い世代をターゲットにした情報発信の仕組みとして、Facebook、twitter、Line などから社協ホームページを閲覧することができる「SNS(ソーシャルネットワーク)連携型ホームページ」の運用などの新たな手法を検討します。

② 住民参加による情報の発信や運用

事業やイベントに参加した住民や地区社協のメンバーからクチコミ情報が広がるよう、新たな情報収集と発信への参画を要請していきます。

③ 市社協と会員との情報に関する連携強化

市社協から一方的に情報を発信するだけでなく、ボランティアに関する情報や地域課題を部会員や地区ボランティアセンターと共有して、支援活動に活かします。

また、部会員がそれぞれの所属団体や施設で発行している広報紙に、記事として社協 活動を取り上げてもらうことで、市社協の認知度アップを図ります。

3. 会員のみなさんが取り組めること

たとえば

- □ 身近なところで協力する
- 各団体が取り組むボランティア活動や当事者活動についての情報を広く地域に知らせていく。
- □ 専門性を活かして協力する
- 社会福祉施設と市社協とでホームページのリンクを張るなど、さまざまな場面で情報にアクセスしやすい環境を作る。

第4章

地区社協活動の支援

- 1 地区社協とは
- 2 地区社協の目指す方向
- 3 地区社協の現状と課題
- 4 地区社協支援に関する計画

1 地区社協とは

(1) 市社協と地区社協

市社協は、直接的な支援である訪問サービスや貸付事業、相談事業などの福祉事業を行う独立した専門団体(社会福祉法人)であると同時に、住民が活動の主体であるとの理念に基づいて、見守り、助け合い、予防事業などの地域福祉活動の推進などの公益事業を、住民とともに実践していく活動体であるという二つの性格をもっています。

社協が、住民や福祉関係団体を会員としているのも、住民とともに地域福祉活動を推進する組織であるという特徴を表すものです。

地区社協は、住民が市社協と連携して、地域福祉活動を推進するための組織ですが、その主体性と独自性が何よりも重要になります。その点では、地区社協は、市社協から相対的に独立した組織であると言えます。

市社協と地区社協の関係の中で大事なのは、地区社協を支援(サポート)する市社協 と、住民自身の独自活動を推進していく地区社協とが、それぞれの役割を明確にしたうえ で、双方が協力し合って、市全体の地域福祉活動を高めていくということにあります。

(2) 市社協の計画と地区社協の計画

市社協の計画は、住民が主体となったり地区社協ごとに行ったりするのには適さない活動、専門機関として行うことが妥当である活動等に関する計画であるのに対して、地区別計画は住民自身が主体となって行う、あるいは行うことが望ましい活動に関する計画です。この二つを合わせたものが、全体としての地域福祉活動計画になります。本計画では、上に述べたそれぞれの役割に沿って、市社協の地区社協への支援(サポート)に関する計



※「地区社会福祉協議会」は略して「地区社協(ちく・しゃきょう)」と呼ばれています。

(3)活動圏域と住民主体

地域の中にある福祉問題を解決しようとするとき、これらの課題を私たち自身の問題と して考えるためには、秦野市全体では大きすぎて、なかなか身近な問題、自分たちの問題 としてとらえにくいものです。

また、声かけなどの見守り活動や、災害時などのいざというときの対応は、お互いが日常的に関われる範囲でしか実際には取り組めないものです。

そこで、私たちの日常生活圏域により近い地域の広さで、住民自身が主体的に福祉問題をとらえ、活動を進めていくことが求められているのです。

2 地区社協の現状と課題

市社協では、平成27年2月から6月まで市内7地区の地区社協に対して、組織の実態と活動状況、運営上の課題についてのヒアリング調査を行いました。調査結果から見えてきた課題を次の3つに整理しました。

(1)地域福祉活動の担い手の確保

地域福祉活動の担い手の中でも、特に地区社協の役員は、いくつもの団体の役職を重複して受けており、役員の後継者不足と活動者の確保に苦慮しています。

〈ヒアリング調査等の結果から…〉

- ・役員のなり手がいない(自治会・民生委員・子ども会)。
- ・担い手の世代交代が進まない。
- 元気な高齢者の地域活動への参加が少ない(趣味活動に忙しい)。
- 個別ニーズに対応してくれるボランティアが減っている。
- 50~60 代の活動者を増やしたい。



(2) 地域福祉活動推進のための拠点の確保

地区社協の安定的・継続的な運営のためにも、活動の基盤となる拠点の整備が求められています。

〈ヒアリング調査等の結果から…〉

- ・地区社協の活動拠点を確保したい。
- 公共施設が減少し、会議や事業を行うための会場が確保できない。
- 子育てサロンの開催回数を増やしたい。
- ・地区内に高齢者が集まれるサロンを増やしたい。
- ・自治会単位でサロンや安否確認活動を展開したい。



(3) 地区社協の運営上の課題

複数の団体・個人からなる協議体という地区社協組織の特徴から、組織内での情報共 有や意思決定の仕方、具体的な活動の方法などについて、地域住民が主体的に取り組め るよう市社協として運営支援を行う必要があります。

<ヒアリング調査等の結果から…>

- ・現在の地区社協の活動エリアは自分にちの地域と呼ぶには広すぎる。
- ・構成団体が多いため、団体間での 情報や地域課題の共有が難しい。
- 高齢者支援部門以外の部会が機能 していない地区もある。
- ・行事に追われ、目的の確認や見直 しについて話し合う時間がない。
- ・活動の対象を決める時に年齢で決めるのか実態で決めるのか迷う。
- ・市社協から具体的な方策などについての助言がほしい。





- ・高齢者の増加と食材費の 値上げで、活動費が足りない。
- ふれあいまつりの参加者を増やしたい!
- 自治会活動や大学とタイアップしたい。

3 地区 対協支援に関する計画

地区社協の活動を支援する市社協の役割を具体化するのが地区社協支援に関する計画です。市社協の支援は、専門的支援、金銭的支援、物理的支援、情報的支援に分けることができます。本計画において行う主な支援は次のとおりです。

〈専門的支援〉

- ◆ コミュニティソーシャルワーカーの資質向上 タイムリーかつ適切な運営支援が行えるよう、コミュニティソーシャルワーカーの資質の向上を図ります。
 - ・ 職員研修計画の作成、実施
- ◆ 人材育成

地区社協が地域のニーズに合った事業を展開できるよう、活動の核となるメンバーのための研修会を開催します。

(「重点課題1」32ページ 参照)

<金銭的支援>

◆ 交付金等補助制度のあり方検討

地区社協の主な財源は市社協普通会費総額の6割を地域に還元する「地区社協交付金」です。自主財源の確保も含め、活動支援のための補助制度の見直しを地域部会で検討していきます。

• 地域部会の開催

<物理的支援>

◆ 地域活動の拠点の整備

地区社協活性化のための基盤整備として欠かせない拠点の整備に向けて、行政と協働 し、地区社協の事務所機能とサロンなどを行う活動の場の機能とに分けて、それぞれの 確保・整備を図ります。

<情報的支援>

◆ 広報活動

地区社協という「協働」の仕組みが、地域住民の目に見えるよう、市社協の広報紙やホームページ等を活用して活動紹介を積極的に行います。

また、地区社協組織や活動について紹介する出前講座や役員研修を行います。

(「重点課題 5」47ページ 参照)



第5章

計画の推進と評価

- 1 計画の進行管理
- 2 進行管理のための体制
- 3 計画の周知

1 計画の進行管理

本計画の進行管理は、次の流れで進めます。

開始年度から、年度ごとに部会や理事会・評議員会においてその年の取り組みを振り返ります。

3年目となる平成30年度に計画推進委員会を立ち上げ、中間評価と見直しを行います。 31年度には中間評価と見直しの結果を参考に、地域課題の集約等を行い、次期計画策 定の準備に入ります。

最終年度となる32年度は、計画の総仕上げとともに次期計画の策定に取り組みます。

平成28年度 (開始年度)

平成29年度 達成度の確認 平成30年度 計画推進委員 会の立ち上げ 中間評価 と見直し

平成31年度 達成度の確認 次期計画の策 定準備 平成32年度 (終了年度) 次期計画 の策定

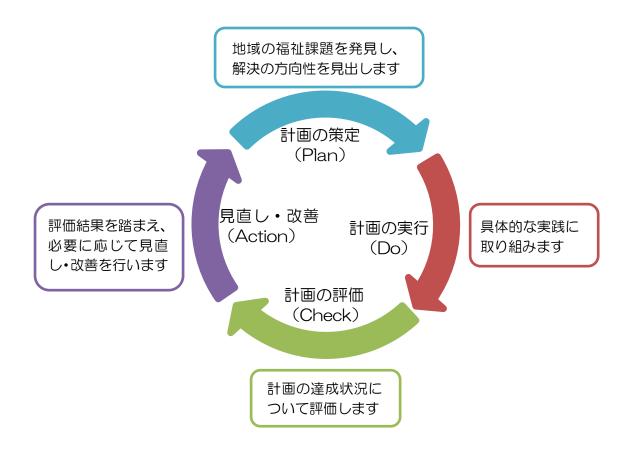
2 進行管理のための体制

(1)協働による計画の推進

計画を推進していくにあたっては、地域住民をはじめ、社協の構成員である地域部会(地区社協・自治会)、民生委員部会、施設部会(社会福祉法人・福祉施設)、団体部会(当事者団体・ボランティア団体)などと連携し、会員それぞれが、役割を果たしながら協働して計画を推進していく必要があります。

(2) 進捗管理と評価の方法

計画の評価及び点検については、「PDCA」サイクル*に基づいて実施します。



※PDCA サイクルとは、業務プロセスの管理手法の一つで、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法のことです。

3 計画の周知

本計画を、市社協の会員をはじめ、多く地域住民に知っていただくために、広報紙やホームページで計画の内容を知らせるとともに、部会やボランティア講座、出前講座等の場面を活用して、計画の周知に努めます。